

令和4年度神栖市職員採用試験案内
(第2回：令和5年4月1日採用予定)

1 職種、採用予定人員、勤務場所及び職務

職種	採用予定人員	勤務場所及び職務
事務 (大学卒程度)	15名程度	市長部局，教育委員会等の各課又は公の施設で，主に一般行政事務に従事します。
建築士 (社会人経験)	2名程度	市長部局，教育委員会等の各課又は公の施設で，主に建築における施工計画の作成や工事施工に必要な技術上の管理等の業務に従事し，一般行政事務も行います。
土木施工管理技士 (社会人経験)	2名程度	市長部局，教育委員会等の各課又は公の施設で，主に土木工事における施工計画の作成や工事施工に必要な技術上の管理等の業務に従事し，一般行政事務も行います。
管理栄養士	1名程度	市長部局，教育委員会等の各課又は公の施設で，主に栄養指導業務に従事し，一般行政事務も行います。
保健師	2名程度	市長部局，教育委員会等の各課又は公の施設で，主に保健・福祉業務に従事し，一般行政事務も行います。
幼稚園教諭・保育士	5名程度	市立の幼稚園で教諭又は市立の保育所等で保育士等としての業務に従事し，一般行政事務も行います。
社会福祉士	1名程度	市長部局，教育委員会等の各課又は公の施設で，主に福祉業務に従事し，一般行政事務も行います。

※ 申込者数が採用予定人員数を下回った場合であっても，試験により不合格となることがあります。

2 受験資格 (1)の資格を有し、(2)の欠格事項のいずれにも該当しない人

(1) 資格

事務 (大学卒程度)	①平成4年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人 又は ②平成13年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)以上を卒業した人、又は令和5年3月31日までに卒業見込みの人
建築士 (社会人経験)	昭和57年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校以上を卒業した人で、1級又は2級建築士の資格を有し、かつ令和4年4月1日現在で建築士としての職務経験を3年以上有する人
土木施工管理技士 (社会人経験)	昭和57年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校以上を卒業した人で、1級又は2級土木施工管理技士の資格を有し、かつ令和4年4月1日現在で土木施工管理技士としての職務経験を3年以上有する人
管理栄養士	昭和57年4月2日以降に生まれた人で、管理栄養士の資格を有する人、又は令和5年3月31日までに当該資格を取得見込みの人
保健師	昭和57年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人、又は令和5年3月31日までに当該資格を取得見込みの人
幼稚園教諭・保育士	平成4年4月2日以降に生まれた人で、幼稚園教諭の免許及び保育士資格をいずれも有する人、又は令和5年3月31日までに当該免許及び資格をいずれも取得見込みの人
社会福祉士	昭和57年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士の資格を有する人、又は令和5年3月31日までに当該資格を取得見込みの人

(2) 欠格事項

- ア 日本の国籍を有しない人
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 神栖市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない人
- エ 申込日現在で神栖市職員(任期の定めのない職員)である者
- オ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の方法

(1) 職種ごとの試験の方法

職種区分	試験の方法
事務（大学卒程度）	第1次試験，第2次試験，最終試験及び資格調査 ※第2次試験は第1次試験の合格者に対して行い，最終試験は第2次試験の合格者に対して行います。
事務（大学卒程度） 以外の職種	第1次試験，最終試験及び資格調査 ※最終試験は第1次試験の合格者に対して行います。

※試験内容（解答方法など）についてのお問い合わせにはお答えできません。

(2) 第1次試験

職種区分	試験区分	方法
事務 (大学卒程度)	教養試験	<p>[問題の目安] 大学卒業程度以上</p> <p>[出題の内容] 公務員として必要な一般知識，時事，社会・人文，自然，文章理解（英語を含む。），判断・数的推理，資料解釈について出題します。</p> <p>[解答方式] 全て択一式</p> <p>[試験時間] 60分</p>
建築士 (社会人経験)		
土木施工管理技士 (社会人経験)		
管理栄養士		
保健師		
幼稚園教諭・保育士		
社会福祉士		

※ 教養試験終了後に、パーソナリティ検査を実施します（全職種共通，約30分）。ただし，第1次試験の選考は教養試験のみで行い，パーソナリティ検査の結果については，第2次試験以降に使用されます。

(3) 第2次試験（事務（大学卒程度）のみ）

職種区分	試験区分	方法
事務 (大学卒程度)	グループ討論試験	一定のテーマについてグループで討論していただき、コミュニケーション能力等について評定を行います。 ※ 試験内容の詳細は、第1次試験合格者に通知します。また、試験内容は変更になる場合があります。
	論文試験	一般常識・文章表現力等について試験を行います。

(4) 最終試験

職種区分	区分	方法
事務 (大学卒程度)	プレゼンテーション試験	一定のテーマで、資料作成、プレゼンテーション能力について評定を行います。
	面接試験	個別面接により主として人物について評定を行います。また、一定のテーマで、論理的に話す能力について評定を行います。
	身体検査	職務遂行に必要な健康を有するかどうかについて、検査を行います。
事務（大学卒程度） 以外の職種	作文試験	一般常識・文章表現力等について試験を行います。
	面接試験	個別面接により主として人物について評定を行います。また、一定のテーマで、論理的に話す能力について評定を行います。
	身体検査	職務遂行に必要な健康を有するかどうかについて、検査を行います。

(5) 資格調査 受験資格の有無等について調査します。

(6) 試験の棄権 各試験又は検査を棄権した場合は、不合格とします。

4 試験日時及び試験会場

(1) 事務（大学卒程度）

区分	試験日時又は期間	試験会場
第1次試験	令和4年6月25日（土）から 令和4年7月10日（日）まで 上記期間中の希望する1日を予約して受験します。詳しくは、別紙「受験申込みから第1次試験受験までの流れ」をご参照ください。	全国47都道府県のテストセンター 全国に約300か所あるテストセンターから、希望する試験会場を予約して受験します。詳しくは、別紙「受験申込みから第1次試験受験までの流れ」をご参照ください。
第2次試験	令和4年8月20日（土）・21日（日） ※試験日、試験内容は変更する場合があります。	神栖市役所 (神栖市溝口4991番地5)
最終試験	令和4年9月10日（土）・11日（日） ※試験日、試験内容は変更する場合があります。	

(2) 事務（大学卒程度）以外の職種

区分	試験日又は期間	試験会場
第1次試験	令和4年6月25日（土）から 令和4年7月10日（日）まで 上記期間中の希望する1日を予約して受験します。詳しくは、別紙「受験申込みから第1次試験受験までの流れ」をご参照下さい。	全国47都道府県のテストセンター 全国に約300か所あるテストセンターから、希望する試験会場を予約して受験します。詳しくは、別紙「受験申込みから第1次試験受験までの流れ」をご参照下さい。
最終試験	令和4年8月6日（土）	神栖市役所 (神栖市溝口4991番地5)

(3) 試験日・試験会場の変更について

第2次試験以降の試験日及び試験会場については、第1次試験の合格者数等の状況により変更となる場合がありますので、詳細については、第1次試験の合格者に改めてお知らせします。

5 合格者の発表

(1) 事務（大学卒程度）

区分	期日	方法
第1次試験合格発表	7月中旬頃	市役所敷地内の掲示板及び神栖市ホームページに合格者の受験番号を掲示公開します。 また、受験者のマイページ（※）に、合否の結果を掲載します。 ※「10 その他」参照
第2次試験合格発表	8月下旬頃	
最終合格者発表	9月下旬頃	

(2) 事務（大学卒程度）以外の職種

区分	期日	方法
第1次試験合格発表	7月中旬頃	市役所敷地内の掲示板及び神栖市ホームページに合格者の受験番号を掲示公開します。 また、受験者のマイページ（※）に、合否の結果を掲載します。 ※「10 その他」参照
最終合格者発表	8月中旬頃	

6 合格から採用までの経路

合格者は、職種ごとに採用候補者名簿（有効期間1年間）に登載され、採用者が決定されます。採用の時期は、原則として令和5年4月1日以降になります。

ただし、資格の取得見込みで受験し合格した者が、「2 受験資格」で規定された資格を所定の期間内に取得できなかった場合、採用候補者名簿から削除され、採用資格を失います。

なお、採用候補者名簿登載者以外に、辞退等を考慮して「補欠合格者」を決定することがあります。「補欠合格者」は、令和5年3月31日までを有効期限とする補欠合格者名簿に登載されますが、必ず採用になるとは限りません。

7 試験成績の開示について

受験者の試験成績（点数及び順位）は、各試験の合否の通知と同時に、受験者のマイページ（※「10 その他」を参照）に掲載しますので、受験者自身のID及びパスワードでログインし、内容を確認してください。なお、試験区分ごとに、開示する内容は以下のとおりです。

職種区分	試験区分	成績開示の内容
事務 （大学卒程度）	第1次試験及び第2次試験	[開示対象] 不合格者 [開示内容] 得点及び順位
	最終試験	[開示対象] 受験者 [開示内容] 総得点及び総合順位
事務（大学卒程度） 以外の職種	第1次試験	[開示対象] 不合格者 [開示内容] 得点及び順位
	最終試験	[開示対象] 受験者 [開示内容] 総得点及び総合順位

※上記以外の試験成績の詳細は、お問い合わせいただいてもお答えできませんので、あらかじめ御了承ください。

8 給 与

給与は、神栖市職員の給与に関する条例，規則に基づき支給されますが，例えば学校卒業直後に採用された場合は，次のとおりです。

学 歴	高 校 卒	短 大 卒	大 学 卒
給料月額（基本給）	154,900円	165,900円	188,700円

(注) 1 このほか，地域手当，期末手当，勤勉手当が支給されます。また該当者には，扶養手当，住居手当，通勤手当，時間外勤務手当等が支給されます。

2 初任給の決定については，職種により異なりますが，学歴，職歴を加味する場合があります。

※上記の内容は，令和4年4月現在のもので，今後の給与改定等により，額が変動する場合や支給される手当が変更になる場合があります。

9 受験手続き及び受付期間等

(1) 受験申込みの方法

受験申込みは，神栖市職員採用試験受験用webサイト（以下，「採用試験webサイト」）で受付を行います。詳しくは，別紙「受験申込みから第1次試験受験までの流れ」をご参照ください。

なお，紙による受験申込みの受付は実施しません。採用試験webサイトによる受験申込みが困難である場合，神栖市職員課までお問い合わせください。

(2) 申込受付期間及び提出方法

令和4年5月21日（土）午前10時00分 から 6月10日（金）午後9時00分 まで
(期間中は，土日祝日を問わず24時間申込みを受け付けています。)

(3) 問合せ先

採用試験に関するお問い合わせは，以下までお願いいたします。

電話による問合せ

神栖市総務部職員課：0299-90-1127

(祝日を除く月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで)

メールによる問合せ

saiyou@city.kamis.ibaraki.jp

※ 土日祝日にメールでお問い合わせいただいた場合，回答は次の平日となります。

10 その他

(1) 受験申込みが完了すると，採用試験webサイト上のマイページにアクセスできるIDとパスワードが受験者ごとに発行されます。

採用試験に関する各種お知らせや受験者ごとの合否通知についてはマイページ上に掲載しますので，自分のID及びパスワードでマイページにログインし，内容を御確認ください。

なお，マイページ上にお知らせ等を掲載する際は，受験申込者のメールアドレス宛に通知を送信します。

- (2) 複数の職種の併願受験はできません。
- (3) 受験申込み内容の確認のため、採用試験担当者から個別に連絡させていただく場合があります。
- (4) 神栖市職員採用試験は、神栖市民の貴重な税金により実施します。はじめから本市職員として採用される意思のない方の受験は、固くお断りします。